

隣保館だより

発行 国東市隣保館
国東市武蔵町古市 1138-1
TEL 0978-68-1722
FAX 0978-68-1751
Mail rinpo@city.kunisaki.lg.jp

2025年
12月号



12月の人権に関する重要な日をご存じですか？



12月10日

「世界人権宣言」の採択＆「人権デー」

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー」となっています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」として、昭和24年（1949年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。国東市でもこの期間に、人権フェスティバル（武蔵町、安岐町）などを毎年開催しています。

12月16日

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行

平成28年（2016年）12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。全6条からなる法律で「部落差別」の名称を冠した初めての法律です。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

今もなお、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがあります。国東市隣保館でも令和5年（2023年）5月15日に部落差別落書きがありました。部落差別をはじめ、あらゆる差別の根絶のためには、市全体で改めて「差別をしない、差別を許さない」という意識を高めることが大切です。

なんでも相談のお知らせ

人権に関する相談や生活上の相談に応じ、内容によっては関係機関と連携しながら、助言や相談先のご案内など、問題解決に向けてのお手伝いをします。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆相談方法

来館または電話

（相談内容によっては、来館が必要な場合もあります）

◆相談日

平日（月～金）9:00～17:00



12/29（月）～1/3（土）は年末年始のため休館 毎週日曜は休館

「ヒューマンフェスタ 2025 おおいた」に参加しました！



【当館の展示】



【フィナーレの様子】



【クイズラリーの様子】

11月22日、ガレリア竹町 ドーム広場（大分市）で「ヒューマンフェスタ 2025 おおいた」が開催されました。

人権啓発に関するステージイベントや展示コーナー、クイズラリーの他、ハンセン病や障がい者など多岐にわたる“人権”について楽しく学べるブースがあり、多くの来場者でにぎわいました。

当館も大分県隣保館連絡協議会の加盟館として参加し、活動紹介とデイサービス事業「ワハハの会」の作品を展示しました。

福岡県から研修にみました

11月27日、田川京築隣保館連絡協議会（田川市郡・京都郡・築上郡の11市町村 21隣保館）のみなさん10名が、職員の資質向上を目的として、当館に研修にきました。

国東市隣保館の取り組んでいる事業などを説明しました。参加者からは多くの質問が寄せられ、活発な意見交換ができました。双方にとって、実りの多い時間となりました。



隣保館デイサービス事業のお知らせ

元気アップ教室(隣保館)

12/16(火)、1/6(火)
10:00～11:00



季節を感じる製作や実用的な物づくりをおこないます（申し込みが必要です）電話も可

出前元気アップ教室(北江集会所)

12/23(火)、1/13(火)
10:30～11:30



※運動靴、飲み物をご持参ください

ワハハの会(隣保館)

12/19(金)10:30～12:00

出前ワハハの会(北江集会所)

12/18(木)13:30～15:00

今月はお正月飾りとして
羽子板をつくります♪



【イメージ写真】